



基本的な考え方

当社は、経営の透明性を高め、監督機能と意思決定の迅速化をはかり、コンプライアンスを確保することを、コーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置づけており、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を推進することにより、企業価値の向上を目指しています。

コーポレート・ガバナンス体制

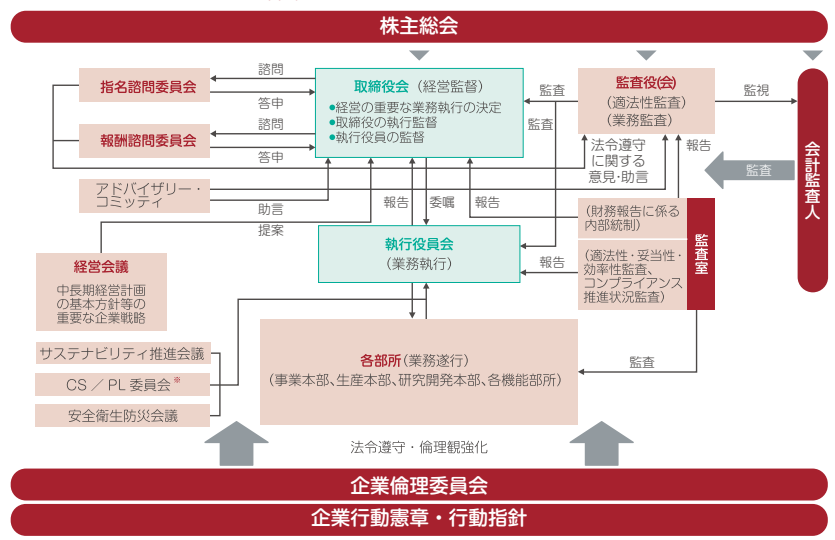
当社は、監査役制度のもとで経営の監督を行っていますが、2004年3月より執行役員制を導入し、それまで取締役会が担ってきた機能を区分し、取締役会は「経営の意思決定および監督機能」を担い、執行役員会が「業務執行機能」を担うこととしました。

取締役会については、その活性化および機動性の向上をはかるため、取締役員数を削減しています(執行役員制導入前19名、現在9名)。また、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をはかるた

め、独立役員としての要件も満たす社外役員5名(社外取締役3名および社外監査役2名)を中心とした指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置するとともに、代表取締役と社外役員全員との定期的(原則として月1回)な情報交換も実施し経営の監督・監視機能の充実に努めています。

さらに、法令遵守および経営政策に関する第三者の意見・助言を経営に反映させるため、社外有識者により構成する「アドバイザリー・コミッティ」を設置しています。

コーポレート・ガバナンス体制 (2019年4月1日現在)



※CS/PL委員会
CS: Customer Satisfaction(お客様満足)
PL: Product Liability(製造物責任)品質保証活動を推進するための部所横断型の委員会。

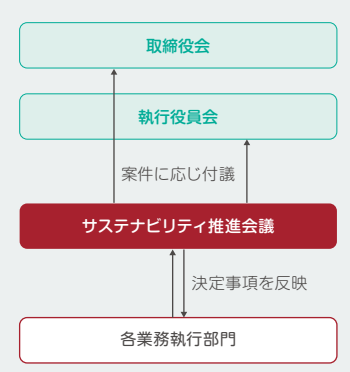
www コーポレート・ガバナンスに関する報告書
https://www.lion.co.jp/ja/company/about/pdf/abo_gov.pdf

サステナビリティ推進会議

地球環境への負荷を軽減しながら事業を成長させていくことが、サステナブルな社会に貢献すると当社は考えています。

2019年1月からは従来の「CSV推進会議」と「環境保全推進委員会」を統合して「サステナビリティ推進会議」を設け、社長を含む業務執行取締役全員と関連部門で構成されるメンバーで全社のCSV戦略・サステナビリティ重要課題・環境問題への対応方針の審議を行い、その推進状況のモニタリングを行っています。

「サステナビリティ推進会議」で決定した内容は、必要に応じて取締役会・執行役員会に付議され、各業務執行部門の事業活動に反映されます。



リスクマネジメントの推進

当社では、お客様に対して、安心・安全な商品を継続して提供するために、リスク統括管理担当役員を任命し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しています。環境、品質責任、事故・災害に関するリスクについては、各種会議体を通じて対応策を検討し、必要に応じて執行役員会で審議し、リスク管理を行っています。各工場ではISO14001の認証を受け、品質管理および環境保全に積極的に取り組んでいます。天災・事故発生などによる物理的緊急事態が発生した場合は、緊急事態処理システムに従い、発生事実を社長、監査役などへ報告するとともに、対応状況について執行役員会・取締役会へ報告しています。

また、事業を行っていく上で起こりうるさまざまなリスクのうち、特に投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある主な事項として、以下の5点を挙げ、有価証券報告書に明示して公開しています。

1. 製品の品質評価
2. 原材料価格の変動
3. 為替レートの変動
4. 重大な訴訟等
5. 地震等自然災害

内部統制システムの整備

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社グループ各社の業務の適正を確保するための体制を整備しています。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査制度」については、全社レベル・業務プロセスレベルの統制の整備を行っています。内部統制の有効性に関する評価は監査室が行い、結果を社長および監査役に報告するとともに、取締役会でも定期的に報告しています。2018年は評価の結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断し、2018年3月に有価証券報告書とともに内部統制報告書を内閣総理大臣に提出しました。

 [有価証券報告書](https://www.lion.co.jp/ja/ir/library/yuhou/)
<https://www.lion.co.jp/ja/ir/library/yuhou/>

●事業継続計画(BCP)

当社は、大地震や感染症の蔓延(パンデミック)などが発生した場合でも、お客様に商品をお届けできるよう、被害の最小化と業務の継続をはかるための体制づくりを推進しています。地震災害が発生した場合は、「地震災害対策マニュアル」、新型インフルエンザ等感染症によるパンデミックの発生が予見される場合には「新型インフルエンザ等感染症対策マニュアル」にしたがって対策本部を設置し、対応に当たります。災害の規模、被災状況によってBCP発動の是非を判断しますが、BCPが発動された場合は当社事業のうち、一般消費財の供給を最優先とした体制をとることとしています。

経営に重大な影響を与えるリスクについては、対応状況を取りまとめ、毎年執行役員会に報告しています。

●内部監査

健全な業務活動基盤の確立に向けて、監査室が各部所の業務推進状況について、適法性、妥当性、効率性、リスクマネジメントの視点から監査を行っています。監査の対象は2018年からは海外グループ会社にも広がっています。当社の特長として、監査役との密な情報交換と合同監査が行われており、更に連携を深めていきます。監査結果ならびに改善状況については、監査の都度、社長へ報告し、年2回、監査結果を総括し取締役会で報告することで、監査業務のPDCA管理を行っています。また、執行役員会にて報告することで、業務執行部門との情報の共有化をはかっています。

国連グローバル・コンパクト

当社が2009年から参加する国連グローバル・コンパクト(UNGC)は、「人権の保護」、「不当な労働の排除」、「環境への対応」、そして「腐敗の防止」の4つの領域に関わる10の原則の実現を目指す企業・団体の自発的な取り組みです。グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)にも加入し、参加企業のCSR活動推進を目的とした分科会活動にも定期的に参加しています。



国連グローバル・コンパクト

<https://www.unglobalcompact.org/>

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

<http://ungcjin.org/>



コンプライアンスの浸透

当社グループでは、企業倫理担当役員を委員長とする企業倫理委員会のもとで、コンプライアンス意識の啓発を積極的に行っています。コンプライアンスの基盤となる「ライオン企業行動憲章(p.3)」は、全従業員に冊子で配付し、Webサイト上で社外にも公開しています。

加えて、世界各国での贈収賄・腐敗行為に対する法規制強化の流れを鑑み、2019年1月に「ライオン贈収賄防止指針」を制定しました。

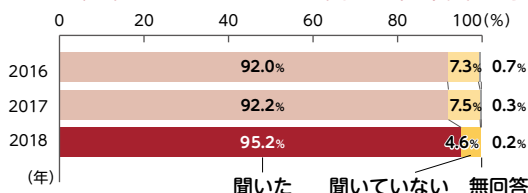
●e-ラーニングによる教育

当社は、半期に一度、e-ラーニングなどの教育を定期的実施しています。2018年に実施したe-ラーニングでは、「ライオン企業行動憲章」の閲読と同意に加えて、ライオンの品質の考え方、就労管理の基礎、職場のハラスメント(18年より、LGBTのコンテンツを新規導入)、情報セキュリティ、情報管理体制、ソーシャルメディアのリスク、インサイダー取引規制の基礎知識について学習しました。2019年からは「ライオン人権方針」、「ライオン贈収賄防止指針」についても学習しています。

●コンプライアンス意識調査アンケート

当社は、国内全従業員(パート社員含む)を対象に毎年、「コンプライアンス意識調査アンケート^{*}」を実施しており、2018年で15回目となります(対象4,374名のうち約95%の従業員が回答)。アンケート結果を経営層に報告するとともに各職場へフィードバックし、コンプライアンス体制の維持・強化につなげています。毎年、アンケートからは職場環境の問題などの意見が寄せられ改善につなげています。

アンケート結果のフィードバックを聞いた従業員の割合



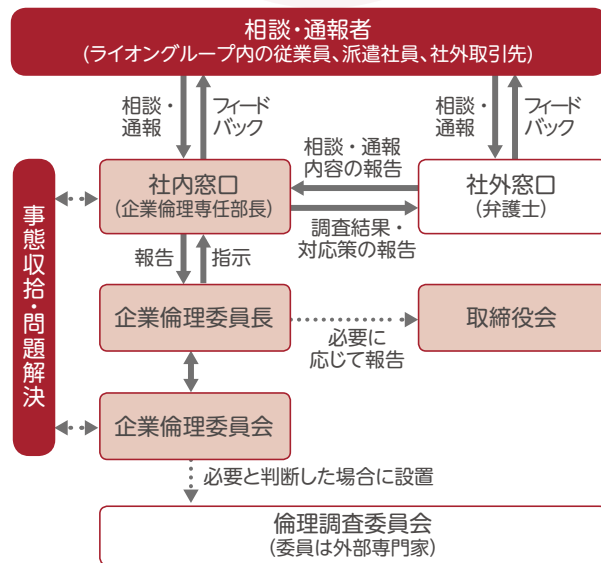
※コンプライアンス意識調査アンケート

ライオン企業行動憲章の遵守状況、前年のコンプライアンス意識調査結果のフィードバックの有無、ホットラインの認知などを無記名で回答するアンケート。

●ホットラインの周知

当社は、社内・社外の通報制度「AL(オールライオン)心のホットライン」を設置し、派遣社員を含む全従業員への周知をはかっています。2018年の従業員認知率は98.5%でした。

「AL心のホットライン」の仕組み



「AL心のホットライン」社内認知率推移

2016年	95.3%
2017年	95.8%
2018年	98.5%

「AL心のホットライン」への相談・通報内容

当ホットラインが社内に認知され相談しやすい環境が整ったため、2018年は23件の相談・通報がありました。重大な不正行為と判断される事案はなく、すべての事案に適切に対応し、收拾しました。

相談・通報内容	2016年	2017年	2018年
ハラスメント的行為	3件	9件	15件
人事・労務管理上の問題	9件	5件	6件
その他	4件	4件	2件

www AL心のホットライン

<https://www.lion.co.jp/ja/company/compliance/index.php>

海外グループ会社における コンプライアンスへの取り組み

グループ全体でのコンプライアンスの浸透を目指し、海外グループ会社においても取り組みを進めています。オフィス・従業員ハンドブック・イントラネットを通じて「ライオン企業行動憲章」の浸透をはかるほか、「ライオン贈収賄防止指針」に基づいた腐敗防止に向けた取り組み強化など、海外での取り組みの一部をWebサイトにて紹介しています。



サステナビリティ マネジメント

<https://www.lion.co.jp/ja/csr/management/>

コンプライアンスの浸透

<https://www.lion.co.jp/ja/csr/management/compliance/>

